

兵庫県公報

平成24年7月31日 火曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第40号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種類	名称	位置	戸数
普通高層 耐火住宅	尼崎西川第2住宅	尼崎市西川2丁目	77戸

2 次の県営住宅の駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名称	位置	1区画当たりの月額の限度額
明石松が丘住宅駐車場	明石市松が丘1丁目	8,000円

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年7月31日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第40号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の項中

「

22	姫路西庄住宅	姫路市西庄	8階建	8	0.5679	35,900
				1	0.7400	47,100
				16	0.7567	48,400
				15	0.7716	48,400
				24	0.9228	59,100

」

を

「

				8	0.5679	35,900
				1	0.7400	47,100

22	姫路西庄住宅	姫路市西庄	8階建	16	0.7567	48,400
				15	0.7716	48,400
				24	0.9228	59,100
22	尼崎西川第2住宅	尼崎市西川2丁目	6階建 7階建 8階建	8	0.6835	39,000
				8	0.8731	50,500
				23	0.8906	50,500
				30	1.1101	64,100
				8	1.2691	73,300

に改める。

別表第5明石舞子南鉄筋住宅駐車場の項の次に次のように加える。

明石松が丘住宅駐車場	明石市松が丘1丁目	8,000
------------	-----------	-------

附 則

この規則は、平成24年8月1日から施行する。